

## 書評

松島隆真『漢帝国の成立』（京都大学学術出版会、二〇一八年、全五六八頁）

鷺尾 祐子

### 一、本書の課題設定と、全体の構成

「中国」は、どのように成立したのか。それはヨーロッパに匹敵する広大な面積を有し、多くの民族を含み、気候も慣習も多様な諸地域からなる。小さな日本に属す者の感性からすれば、そこに多数の国が存在していてもおかしくないのである。にもかかわらず、一人の皇帝のもとに統合されていた時期も長い。なぜそのようなのかは大きな謎であり、そしてそれがいかにしてはたされたかというのは、東洋史の中心的な課題の一つである。

そしてこの課題を解くことは、現代中国の特質を把握する上でも大きな意義があるはずである。中国は、いまなお帝国中国に等しい広大な領域を、一党独裁の中国共産党の権力のもとに統合しているのである。そして、多くの民族をどのように統合するか、多様な地域を包含するなかでいかにして共産党の求心力を維持するかなどの課題に直面している。

統一帝国の始原は始皇帝の秦であるが、秦はわずか十五年で滅びた。ようやく安定した状態に至ったのは、高祖劉邦にはじまり二百余年つづいた前漢の時代であると考えられる。

本書は、統一帝国の土台が形成された時期に、多様な地域の統合という課題にいかに対処したのかを追求し、「中国」がどのように成立したかという難問に立ち向かうものである。特に、前漢高祖から景帝・武帝にいたるまでの、

諸侯王が統治する国と中央直轄の郡が併存している「郡国制」の時代から、諸侯王から統治権が奪われ国が中央直轄地である郡と同様なものになるまでの経過を中心に据える。著者の言によれば本書のテーマは、「前漢前期の政治史と、漢王朝と諸侯王国からなる天下・中国の諸相を明らかにしたうえで、統一国家形成の過程を解明するものである。…たしかに国際秩序というべきだった諸侯国の併存体制が、「国内体制」に収斂するまでの経過をたどるものでもある。」(三六頁)である。そして、「…統一が一過性である可能性もあり得たのである。むしろ、現実はそのようならなかった。その理由は、何処にあるか」と記す。漢の高祖から景帝に至るまでの諸侯王国と漢朝の共存時代に、いかにしてゆるやかな統合を維持したか、そしてどのように郡県制に移行したかが、本書の設定する課題である。

まず、本書の構成を紹介する。

## 序章 統一国家の形成

第一章 漢王朝の成立―高祖劉邦と功臣たちの軌跡

第二章 陳渉から劉邦へ―秦末楚漢の国際秩序と正統性の原理

第三章 「郡国制」を問ひ直す―前漢前期の国制

第四章 呂氏専権の実像―前漢国家の全国支配とその波紋

第五章 文帝の登場―孝文初年の政局と功臣・諸侯王

第六章 賈誼匈奴論再考―文帝期の北辺

第七章 淮南問題と「地制」のあいだ(上)―賈誼の対諸侯王策「分国策」と「天下」一体化への構想

第八章 淮南問題と「地制」のあいだ(下)——賈誼の対諸侯王策「藩屏強化策」と孝文年間の諸侯王国再編

第九章 呉楚七国の乱への道——漢王朝と諸侯王国の運命

終章 漢帝国の成立と郡県制の確立

各章のタイトルに表れているように、本書の記述対象は「前漢前期の政治史」であり、前漢前期(漢初)とは漢初より呉楚七国の乱後・中元五年の王国官制改革までである。なお、ややのちの武帝の時代についても最終章で触れている。

次に、各章の内容を概観する。

序章「統一国家の形成」では、前漢前期の政治史に関する従来の研究を概観し、本書における検討課題を設定する。第一節では、前漢前期において「漢」とは天下の号ではなく、諸侯王国を包括せず、天下の一角を意味するにすぎなかったことを指摘する。第二節で前漢前期の政治史に関する研究を概括し、「劉邦集団」「郡国制」などの概念に関する諸説を紹介し、特に後者について、諸侯王国の自立性を認める二一世紀の新たな研究には、今まで所与のものとして位置づけられた統一・中央集権を相対化する点において大きな意義が存したとする。そのうえで、問題点として、前漢前期の政治史的展開が漢王朝と諸侯王国の二者関係で把握されることを挙げ、漢王朝と諸侯王国は共通する何らかの体制の枠内にあるとする。そして、諸侯王国は個々の国として分析される必要があるとする。また、郡国制の成立時期については検討課題であり、郡国制を漢が主体的に選択したか否かについて議論が分かれるため、その有無を確かめるためには異性諸侯王の排斥から検討すべきであるとする。第三節では、漢王朝と諸侯

王国からなる中国は匈奴の脅威を意識しており、それが統一への原動力となったのではないかということ提起する。

第一章「漢王朝の成立―高祖劉邦と功臣たちの軌跡」では、挙兵以降の劉邦と功臣との足跡を丹念にたどりつつ、双方を結びつけた要因である爵位について検討し、さらに君臣関係を支えた任侠的結合関係についても論及する。功臣たちは多様な地域に出自し、地縁によつて高祖と結びついているわけではないことから、かれらをつなぎためるための爵位が重要であつたことを確認する。そして高祖が自立し、爵位を与える主体となつたのは漢王に擁立された時点であり、この時が漢王朝成立の画期であることを述べる。このことを、高祖六年時に侯第を得た人々は、漢王の擁立に立ち会つた者であることにより再確認する。次いで、いかに全国を統合したかということについて述べる。統合に成功した一因は、列侯の食邑を關中の外に設置することであり、それによつて天下の平和と安定が、漢王朝の中枢に居る列侯たちの利害と連動するようになったことを指摘する。さらに功臣を諸侯王国相や郡守に任命することによつて、人的ネットワークを媒介に、全国的に影響力を及ぼす政權となり得たのであると述べる。

第二章「陳渉から劉邦へ―秦末楚漢の国際秩序と正統性の原理」では、陳渉・呉広らの蜂起以降、同姓諸侯王擁立開始までの過程・言説を追跡し、主に諸侯王位の正統性について述べる。陳渉・呉広の反乱勃発から四ヶ月ほどで旧六国が復活し、陳渉が即位するが、本論では陳渉世家の信憑性を証明しつつ、陳渉の功徳が評価されて即位したという李開元の説を否定し、王が不在であるから即位しただけであり、一国に一王がいるということが重要であり、人物の選定基準は存在せず、王位の正統性に重要であつたのはむしろ他国の王の承認であり、正統性の根拠は国外にあつたとする。それは周王が他国の侯を承認する主体であつた伝統や、君主の地位の正統性が諸国間の会盟朝聘といった外交的手段で保証されていた春秋的状况にさかのぼり得るものとし、陳渉や懐王は周王のような第一

人者となったのであるとする。ついで項羽の十八王擁立体制を論じ、その特徴は軍功優先の方針と戦国中期以前の  
 状勢への回帰であるが、救趙戦以前の国際的正統性の軽視、無理のある魏の移動、不用意な諸国の分割などの禍根  
 を残したとする。そして、不公平感から争乱が生じ項羽の主導により成立した秩序は崩壊し、梁地は西楚にくみこ  
 まれたが彭越の下の魏の卒が魏を忘れず不安定要因となった。高祖は項羽を打倒し、異姓諸侯王の擁立を経た後、  
 彼らに推戴される形で皇帝となったが、それは諸侯王が王の第一人者に地位保全を求めたからであるとする。その  
 のち劉氏に出自する者を諸侯王に擁立するようになるが、それは諸侯王相互承認メカニズムの延長としての他の諸  
 侯王の推挙という形式によるものであるとする。そして同姓から異姓への転換は陳豨の乱の結果に過ぎないとする。

第三章「郡国制」を問い直す―前漢前期の国制」は、漢王朝と諸侯王国との関係につき、諸侯王国の有する自立  
 性と、自立性の反面に存在する漢王朝との一体性の様相を、制度的に考察する。自立性を語る面として紀年、人事  
 権、財政、律令、法運用、賜爵を挙げ、これらについては独自の権限を有していたとする。人事・律令については、  
 漢に従う面も有ったことに触れ、丞相は漢が任命し、漢の律令には諸侯王国が遵守しなければならないものも存在  
 したことを指摘する。一方、両者の一体性の指標として官制・人事・銅虎符・郡国廟を挙げる。そして天下とは漢  
 王朝と諸侯王国によつて構成されると観念されたのであり、対内・対外的にも一定のまとまりを有していたとする。  
 諸侯王国がなぜそれを受け入れたかという点と、戦争の防止・平和維持のためであり、とりわけ外の匈奴・南越に対  
 する際にそのまとまりは強固になったと述べる。

第四章「呂氏専権の実像―前漢国家の全国支配とその波紋」では、呂氏専権につき、孝恵・高后年間の政権構造  
 から検討する。従来の議論と大きく異なる点は、特に、呂氏と張耳・張敖らの張氏との関係に焦点があてられてい  
 ることにある。本論では、呂氏専権を生み出したのは張氏であるとし、張敖復権に付随して、呂后の強大化が始まっ

たのであり、むしろ呂氏が張氏に依存しており、太子の交替も、張敖の復権に伴って断念されたと考えるべきであると述べる。呂氏は趙地と深い関係にあることを指摘し、その根拠として張敖を第三位で封侯し、張敖の娘を恵帝の皇后とし、子の張偃を諸侯王とするなど、張氏を重視していたこと等を挙げる。そして、張王の臣たちが郡国の守相に登用されて地方統治を支えたこと、張王の部下が北辺防衛を再建したことなどから、呂氏の統治は、趙地に出自する張王の客たちの尽力により支えられていたと述べる。また、呂氏専権の要因として匈奴の存在を挙げ、呂氏専権は、漢王朝と諸侯王国からなる前漢国家が、匈奴の脅威に対処するなかで展開した諸政策のなから生み出されたものとする。

第五章「文帝の登場―孝文初年の政局と功臣・諸侯王」では、文帝即位直後の政局を微細に検討することで文帝の権力確立過程の解明を試みる。まず、文帝擁立の過程について、それを発議した人々などを詳細に述べる。さらに即位から三ヶ月後、長子（景帝）が立太子されたことは、文帝の対抗馬であった斉王家の帝位継承の可能性を排除することを意味するものであり、同時に行われた天下の男子への賜爵とともに、即位時に全諸侯王の推戴という手続きを欠いた文帝が、「天下」に承認されるための儀礼でもあったとする。このとき、同時に天下の嗣子に爵が与えられたことが、天下の承認を得る要因であったと指摘する。そして文帝即位直後までの政治問題は、關中と斉（高祖長子が王となる）との対立であったとし、これに文帝がどう対処したのかを述べる。文帝の二年に、三皇子を諸侯王に立てると同時に、斉国・趙国を分割したが、これは斉への事実上の懲罰であったとする。また三年には列侯に就国を命じ、主導権を強めたが、このような斉と高祖功臣の双方にたいする強硬姿勢を可能にしたのは、三年の淮南王・呉王入朝によって明らかになった東南諸侯王の支持であったとする。つまり、初期の文帝政権を安定させた要因は、元年の立太子とそれにとまなう天下の男子への賜爵、三年の淮南王・呉王入朝であったとのべる。

第六章「賈誼匈奴論再考―文帝期の北辺」では、賈誼の対匈奴策「三表五餌」を検討し、それは当時の対匈奴防衛戦略を反映したものであったことを明らかにする。まず五餌について、同化政策であるという説を否定し、当時の対匈奴政策の目的は、投降胡人を北辺防衛において活用することにあると述べる。そして、關市を開設し物産によつて匈奴をひきつけるといふ五餌の説は、文帝時に匈奴の要求に応じて關市を開設した現状を受け入れることを述べたものであるとする。次いで、秦までさかのぼつて対匈奴策の系譜をたどる。高祖時の劉敬、呂后時の季布、文帝時の田叔の対匈奴の所論を紹介し、その背景や意図を述べる。そして賈誼『新書』の匈奴篇では、雲中郡より以東・遼東に至るまでの北辺の広い地域に、投降胡人を主体とする防衛線を構築することを主張し、投降胡人は郡の所屬とし、中央直轄で監督すべきとのべており、この説はのちに実行される北辺郡收納政策の萌芽であると評価する。そして、対諸侯王策は、賈誼の所説では実は北辺防衛と結びついているのであり、代王の梁移動論は北辺防衛策の一変形であり、賈誼の最晩年梁王の急逝後に作成された益壤篇にみえる藩屏強化策も、代の防衛を漢王朝の管轄にする意見をふくみ、対匈奴策を前提として対諸侯王策が論じられていることを指摘する。賈誼の対匈奴策の背景には、当時冒頓単于の死去によつて匈奴の進撃が鈍化したこと、またこれまで匈奴に服属していた集団が徐々に所屬先を漢に切り替えつつある状況が存在することを明らかにする。さらに、当時の北辺防衛の大方針は諸侯王国との協調によるものから漢王朝が全面的に負うものへと転換されたとする。そして晁錯は賈誼の説を踏襲したものであり、両者の議論は別個のものではなく、すでに宮内内の既定路線となつていた投降胡人活用策を前提としており、賈誼の説は危険な直接対決路線に転化しないように釘を刺すべくとなえられたことを指摘する。さらに、北辺における投降胡人主体の防衛線構築が逆に匈奴の侵攻を招き、その責任者の一人は賈誼であつたため、『漢書』における賈誼の北辺策への評価は低いとする。

第七章「淮南問題と「地制」のあいだ(上)——賈誼の対諸侯王策「分国策」と「天下」一体化への構想」では、賈誼の分国策を個別的・時系列的に分析し、対諸侯王策の意図を探る。従来賈誼の一連の言説が等価に扱われ、個々の篇の差異や前後関係は余り考慮されなかつたことを批判し、諸侯王策が述べられる諸篇の成立順と時期を推測し、対諸侯王策は淮南厲王の遣兒封侯以降に相次いで提出されたことを指摘する。次いで分国策について述べる。分国策は地制を定めることを主張するが、それは歴史的な地制という枠組みの範囲内で、諸侯王国の分割の基準を事前に定めることであり、地制は諸侯王国が本来保有し得る地を侵奪する意図がないということを示すというかたちで、漢王朝さえも拘束するものであり、論を規定したのは前漢より前から存在した王国の存在自体であるとする。同時に、強大な諸侯王国の存在を問題視することから生まれたものであると述べる。さらに、賈誼は天下を一体化させることを重んじるが、その前提は地制が定まり諸侯王の反意が失われていることにあり、除閔による天下の一体化は北辺防衛力の強化策の一環であり、対諸侯王防衛に用いられていた国力を北辺にふりむけ、さらに交通物流の自由化によって国力そのものを増大させることが、その目的であった。賈誼の分国策は漢王朝と諸侯王国それぞれが本来的に所有しうる土地をあらかじめ確定したうえで、諸侯王国を分割するものであり、諸侯王が潜在的に有する漢の皇帝への叛意をそぐものであると結論づける。

第八章「淮南問題と「地制」のあいだ(下)——賈誼の対諸侯王策「藩屏強化策」と孝文年間の諸侯王国再編」では、文帝皇子の王国の拡大を要求する賈誼の「藩屏強化策」の意義と、現実に試みられた諸侯王国再編の差異を検討する。「藩屏強化策」は、『新書』の益壤篇にみえるが、漢の直轄地となっていた淮南を、文帝の皇子が王となっていた淮陽国に組み込むとともに、別の皇子を梁地へ遷して、こちらも領域を拡大するという説であり、文帝皇子の国を拡大することで周囲の国をけん制することが賈誼の意図であったとする。梁地は項羽の体制を破綻させる一



因となった地であるため、梁地を漢に編入することは避ける必要があったとする。そして宗首篇では、大国の王の成長後を懸念するが、これは淮南厲王の遺児の復讐にたいする懸念を背景にしており、この篇は呉王と厲王の遺児たちの連携を危惧して述べられたものである。文帝は淮南の地をむさぼっているという批判をおそれ、王国を復活させたが、これは五美篇に準拠したものであるとする。賈誼の策は一時的にしか影響を与えず、文帝期後半の対諸侯王関係の安定は、匈奴の脅威に対して漢と諸侯王側の双方が宥和的な姿勢をとったことにあるとする。なお、文帝の正統性は彼が孝であるということにあるが、淮南厲王が親の仇を討ち、孝を全うすると、文帝と厲王の正統性は年齢以外の面で等価になり、それが淮南厲王の乱の遠因になったと指摘する。

第九章「呉楚七国の乱への道——漢王朝と諸侯王国の運命」では、漢が圧倒的優位である体制へと変化する契機となった呉楚七国の乱の発生経緯につき、原因を分析する。従来の研究では乱に至る状態を皇帝と諸侯王の二項対立の図式で把握し、各諸侯王国それぞれの事情はあまり斟酌しないが、個別的事情の存在を踏まえて考察すべきとする。まず反乱の経過をまとめる。景帝二年に、六皇子が封王されるが、これは意図的（？四四二頁末で、薄太后に配慮とわかる）なものであったとする。嫡庶の別なき皇子擁立は、残りの皇子の将来的封王を示唆し、現諸侯王国の削地を予告するものであり、漢と諸侯王国の関係はこれにより緊迫したことを指摘する。六年八月に鼂錯が御史大夫になると、削地を発議し、実施された。削地の名分は、封王のための土地確保であるが、主な目的は実は呉であり、鼂錯は諸侯王国の強大さ自体を忌避してこの削地を発議したのであると述べる。その際に呉から二郡削つたことが、乱につながったが、戦闘開始後、大方の予測に反して短期戦で、漢の勝利に終わった。漢の勝因は、短期戦であったため淮南諸国が情勢観望に徹しているうちに決着したことと、匈奴が漢に味方したことにあるとする。そして、郡国制から郡県制への移行は、結果にすぎないのであり、それまでの漢王朝と諸侯王国からなる前漢国家

の均衡は、(対匈奴)危機を媒介として保たれていたと述べる。

終章「漢帝国の成立と郡県制の確立」では、南方諸国の状況を辿りつつ、すでに検討してきた論点を確認している。そして、併存体制としての前漢国家確立のための諸制度が、むしろ南方諸国を天下・中国の外側に排除するものになっていたことを明らかにする。武帝時、中央集権体制が確立し、事実上の統一国家が成立したが、一方では諸侯王国を廃止しなかったことを指摘、漢帝国は共存体制のなかで形成された枠組みを前提としたものであると述べる。そして、前漢前期の中国において統一国家は志向されず、求められたのは天下の平和と安定であり、その手前は漢王朝の優越のもとでのゆるやかな統合であったとする。

以上で紹介したように、本書は郡国制の時代の政治史を、史料を厳密に検討した上で詳述し、漢と諸侯王国がゆるやかな統合を維持した要因を探っている。さらに、諸侯王が実権を喪失し、郡県制が成立するまでの政治過程につき詳述している。

## 二、本書の特徴

本書では緻密な論証を、おもに典籍史料によって展開しているが、その扱いはきわめて厳密である。それは、第二章の十八王擁立のくだり(一三〇頁)で、厳密な史料批判をおこない、同じ事象が複数の史料に見える場合、どの史料が信憑性を有するかを比較検討した上で、論を進めていることに表れている。また、同じく第二章で范陽の弁士蒯通と斉人蒯通は別人であり、流浪の策謀家「蒯通」は虚像であるという指摘も、同様の検討より獲得されたものである。さらに、第五章で季布の対匈奴策につき『漢書』と『史記』の類似する記述を比較し、『史記』の記述か

らは季布が高祖を批判していることが読みとれることを明らかにしている。

また、もう一つの特徴として、思想研究の資料としては用いられているが、政治史の史料として用いられていなかった賈誼の著作『新書』を、文帝時の諸侯王政策・匈奴政策を明らかにするための史料として用いることが挙げられる。『新書』は長期にわたるテキストの伝来の過程で、誤って伝わっている文字もあると考えられ、文意が難解である部分があり、確かに史料としては用いにくい。また、賈誼の真作であるのかにつき疑問視されてきたが、近年の検討により、むしろ賈誼の真作であると認定されるようになってきている。そしてその内容は、文帝時の課題に対する方策を論じているものであるため、当時の政策の意義を窺う上で重要な史料ともなり得るはずである。本書にて、従来あまり活用されていなかった『新書』を正面からとりあげ、それを政治史の史料として用いているのは、史料に乏しいこの時期の政治史の新たな展開を示唆するものであると評価し得る。

さらに、『新書』の史料としての用い方についても、本書は一つの模範を示すものである。ときには難解な『新書』の文章をよく読解していることももちろんだが、本書では、『新書』各篇の成立がいつであるかにまず留意し、その成立当時の政治状況と各篇の主張とを照合した上で、賈誼の意図を読んでいる。これは、個人の意見の史料化のしかたとしてまっとうであり、正攻法である。

このような新史料の開拓と、厳密な史料批判こそが、本書における政治過程の詳細な説明と、その要因の分析を可能にしている。たとえば、第二章で高祖政権成立の重要な転換点は漢王となったことであり、この時点で参加しているか否かで侯第やその後の処遇が決定されたこと述べる。また、第六章で、文帝時の対匈奴策が、投降異民族を活用しての北辺防衛であったことを明らかにしている。さらに、賈誼の分国策は必ずしも漢の土地を増大させ中央集権を図るものではなく、むしろ地制の制限とセットであったことを述べている。

とりわけこのような特長が生かされているのが、第三章、「郡国制」を問い直す「前漢前期の国制」における記述である。本章では郡国制下での諸侯王国が一定の自立性を有する一方で、漢との一体性も有していたことを、従来の研究成果と文献上の記述に依拠して整理している。この整理は、現在までのこの分野の成果をふまえつつ、それを史料によつて再検討しており、今後この分野における研究の指標の一つになると考えられる。

### 三、疑問点と検討課題

このような特長を有する本書であるが、多岐にわたる論証で壮大なテーマに取り組んでいるために、今後も検討すべき課題がいくつか存在する。

#### (一)、匈奴という外庄

本論では、漢と諸侯王国が統合を維持し得た要因として、匈奴の存在を挙げる。しかし、本人も触れているように、匈奴は統一維持の要因とはならないこともあった。匈奴は、ときには漢に対する叛乱を援護している。また諸侯王国も匈奴と組んで叛乱を起こそうとしたことがしばしばあり、常に漢王朝と諸侯王国が一致団結して匈奴に向かっていたわけでは必ずしもない。漢と諸侯王国からなる天下の内紛を惹起したこともあったのである。それが、呂后時文帝時に、内紛ではなく、なぜ統一に資したのかについては、もう少し説明をお願いしたい。文帝・呂后時の対匈奴策と、諸侯王の動向が連動しているからであろうか。

また、漢が、封王などの際に匈奴の脅威をどれくらい念頭に置いていたのか、諸侯王国がそれほど危機感を抱い

ていたのかについても、例を挙げての説明が必要である。

また匈奴の存在が、漢の制度や、施策に及ぼした影響について、さらに論を期待したい。遊牧国家の模倣と解しうる施策が確認されると、指摘しており（四章で述べると注記しているが、実は六章三二二―三二八頁とのこと）、遊牧民族のケシク制に類似する制度について言及するが、この箇所における記述はいささか曖昧である。

## （二）、諸侯王劉氏化の件

本書では、諸国併存の枠組みの存在が重視される。そして、だれが王となるかの正統性については、その源泉を他の諸侯王の容認という国際的な承認にもとめている。そして、あくまで一国に一王がいるという枠組みが重要であり、王位にあるべき人物の選定基準は存在しなかつたと述べる（一二六頁）。

そして、劉氏のみが諸侯王となるという規定の確立は、乱の結果にすぎないとするが、皇帝の同姓のみを王とするという発想は何にもとづくのかは、やはり気になるのである。その説明をお願いしたい。本書では、高祖の子・肥を齊王に封ずるといふ、劉氏諸侯王擁立の端緒となつたとされる事件について、齊人の要請がそのきっかけとなつたのであり、それは齊人が外来の王を必要としたからである説明としている（二五七頁）。しかし、外来の王として、なぜ劉氏が適当であるのか、について説明があつてもよいのではないか。

## （三）、人的結合関係と天下の統合

本論では、天下がゆるやかな統合を維持していた理由の一つとして、皇帝と郡国守相との人格的結合関係を挙げ、人的ネットワークによって中央の求心力が維持されていたとする。この説は、西嶋や増淵の人格的結合関係を君臣

關係の紐帶として重視する説を踏まえている。ただし、高祖功臣のなかは叛服常無き者もあり、なぜそれが有効であつたのかについては個別の検討が必要かもしれない。枢要な地域の守相に誰が登用され、それがなぜなのか、特に高祖と結びつきが強かつたのかについて、できれば説明をお願いしたい。

また、呂后專權の背景に、張王客系の人的ネットワークを挙げている。呂后專權が成立した要因については不明な点が多く、張氏との結びつきによって説明する本論の論法はたしか魅力的である。その根拠としては、「一、呂后の実力は高祖九年時点ではまだ弱く、高祖十一年の韓信逮捕時には強大であつたため、その間に実力が増大したと考えられる。二、それと同時に、張敖が謀叛の罪にとわれながらも復権し、張氏の客十数人が郡国の守相となり劉氏の全国統治を補佐するようになった。三、呂氏は趙地と特別な結びつきが有つた。四、呂后の娘・魯元公主が張敖の妻であり、張氏と呂氏の結びつきは強い。」という四点であろうか。任侠的習俗によって張敖・張偃と結びついている張氏の客が全国支配を担つたが故に、高祖功臣も彼らに配慮せざるを得なかつたということだろうか。それには、張氏の客が全国の地方統治にとつて、なぜそんなに重要であつたかについて、説明が必要かと思う。その点の説明があれば、この説の妥当性についてもっと説得力をもたせることができたとと思う。張氏の客については、さらなる説明をお願いしたい。

#### (四)、賈誼『新書』の評価について

本書にて賈誼『新書』にみえる分国策と、対匈奴策・藩屏強化策を論じており、先述のごとく当時の状況からその意図を説明する手法は妥当であると評価し得る。そして、共時的な検討のみならず、六章においては、秦以降の対匈奴策を通時的に検討している。

ただ、ないものねだりかもしれないが、賈誼の個々の説について、その構成要素に分解してのさらなる通時的検討がなされていると、さらにおもしろいと思った。たとえば、北辺防衛を投降異民族に担わせる説について、それは宮廷内の既定路線であったとするが、なぜこのように言えるのかについては、特に根拠が挙げられていないようにも感じる。それでは、投降異民族に防衛を担わせる策については、先行する説や萌芽的な思惟は全く無かつたのであろうか。諸侯王国に防衛を担わせるのではなく、漢が直接担うという説にしても然りである。このような諸説の思想的な系譜について、もし可能であればご教示をお願いしたい。

分国策についても、先行するそれにつながる施策や思惟、言説の検討があると、その中での賈誼の位置が、より明らかになるのではないか。分国策が地制確定であったのはそうかもしれないが、しかし、それに先行する思惟は全くないのであろうか。分国自体は事例として存在するようだが、それを定制度化しようとしたのは賈誼が最初なのか。本論の手法、つまり作成時期を検討し、各編の次第を確定していき、状況に基づき意図を把握することは、もちろん妥当である。さらに、通時的時系列的な縦の系譜化をすると、文帝時の政策の特徴がより明らかになるのではないか。

いろいろな疑義を呈したが、前漢前半期の漢帝国と諸侯王国からなる「中国」が、ゆるやかな統合によって成り立っていたという本書の全体的な論調は、首肯し得る。

そして、本書から見えてくる課題は、むしろ前漢前半期における全国の統合に関する諸研究に通底する課題である。本書は詳細な議論を通して、確定し得る点については確定し、なお不明な点についてはそれを顕在化したのである。本書の意義はそこにも存在すると考えられる。

つまり、現時点での前漢前半期に関する政治史研究の成果と課題とを同時に示したのが本書である。爾後のさらなる検討を期待する。

(本学文学部非常勤講師)